

広報



2 0 0 8

2

●平成20年2月

NO.416

悪い鬼は出ていけ

2月1日、藤田幼稚園では、豆まき会が行われました。園長先生から豆まきのお話を聞いたあと、園児たちは手作りの鬼のお面をかぶり、元気に「鬼は～外」「福は～内」のかけ声とともに先生扮する鬼に豆をまきました。みんな自分の中にいる悪い鬼も追い払えたかな？



今月のおもな内容

福島遺産百選「阿津賀志山防塁」が認定	2
特定健康診査・特定保健指導がスタートします	4
道路特定財源について	5
後期高齢者医療制度	6
裁判員制度	7
静岡西気賀小・小坂小冬の交流	8
1月のグラビア	10
保健だより	11
インフォメーション	12
生涯学習つうしん	14

C O N T E N T S

誇るべき、後世に残したい「宝」がここにあります

「阿津賀志山防塁」が選ばれる

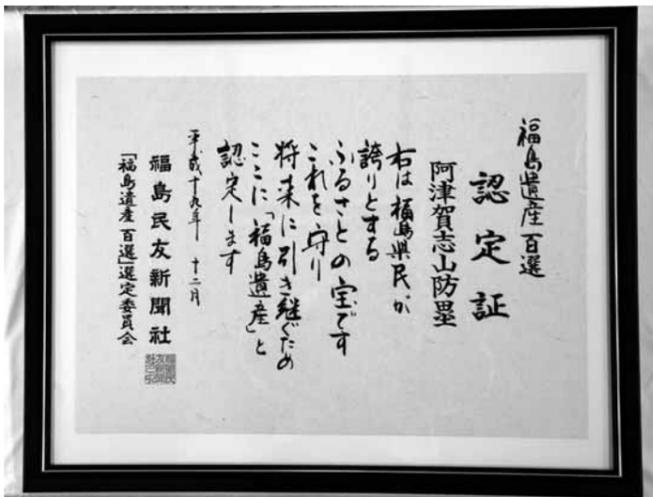
福島民友新聞社の「あなたが選ぶ福島遺産百選」に「阿津賀志山防塁」が、認定されました。
全国に誇る美しい自然や歴史、文化、建造物など福島県が有する「宝」を、全国に発信し地域の活性化につなげるために行われた事業で、県内六十市町村の百二十件が認定されました。



▲西大枝下二重堀の防塁



▲阿津賀志山中腹に残る防塁



▲同じく福島遺産に選ばれた「上川崎の和紙（二本松市）」で作った認定証（文化センターに掲示しております）

「阿津賀志山防塁」が福島遺産百選に認定

「福島遺産百選」認定証の贈呈式は、1月18日役場で行われ、福島民友新聞社の玉手忠平東北支社長から、佐藤町長に認定証が贈られました。



▶玉手東北支社長から認定証を受ける佐藤町長

町では、昨年の8月末にかけて、阿津賀志山防塁を「福島遺産百選」に選定され、全国に広くPRできるように、その推進について文化財保護審議会、文化団体連絡協議会、郷土史研究会の三団体が母体となり、町内会、各団体等のご協力をいただいて、推薦ハガキ応募の運動を町を挙げて取り組んできました。

その結果、町内外より3000通を超えるハガキの応募があり、11月に福島民友新聞紙上で見事『福島遺産百選』に選定されたと発表されました。

阿津賀志山防塁（国指定史跡）

1189（文治5）年、「奥州合戦」で源頼朝の鎌倉軍を迎え撃つために、奥州平泉の藤原軍が築いた防塁施設です。

阿津賀志山の中腹から平野部にかけて阿武隈川の岸に至るまで、約4キロにわたって、延々と築き上げられた空堀と土塁とからなる長大な防塁施設。大部分が二重の堀と三重の土塁からなる複合的な要塞施設で、このため二重堀と呼ばれています。

藤原氏が防塁を造るのに要した期間は6カ月以上で、

労力は延べ25万人だったと言われています。

保護保全に努め公有化へ

町では、保護保全を目的に防塁を買い上げ、公有化を図る事業を進めています。また、本年度から防塁をはじめとした町内の文化財の案内役を一般町民に担ってもらおうと、「文化財ボランティア」の育成に取り組んでおります。

これを機会に町の「宝」を再確認し、まちづくりに生かしていきたいと考えております。

郷土史研究家（石母田在住）

菊池 利雄さん



後世に残して行きたい

福島民友新聞社の「あなたが選ぶ福島遺産百選」に、「阿津賀志山防塁」が認定されましたことは、喜びにたえません。奥羽の地に繁栄を誇った平泉の藤原氏は、源頼朝の鎌倉軍とこの防塁を防御陣地とし、興亡を懸けた熾烈な戦いに破れ、頼朝は勝利を収めて奥羽の地を掌握し、鎌倉幕府の覇権を全国的に確立しました。遺産百選の認定を期として、この防塁のもつ歴史的意義を、町内外の方々への周知を図るとともに、町の誇りとするこの史跡を保存し、後世に残して行きたいと思っています。



裁判員制度が 平成21年5月からスタート!

裁判員制度は、国民の皆さんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合はどのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう「国民の司法参加」を実現する制度です。本制度は、国民の皆さんが裁判に参加することによって法律の専門家ではない人たちの視点・感覚を裁判の内容に反映させ、その結果、国民の皆さんの司法に対する理解と信頼が深まることを期待して導入されるものです。

【裁判の流れ】

事件発生

《捜査》

〔逮捕・証拠収集〕
警察官や検察官などが犯人と思われる人（被疑者）を捕まえたり、証拠の収集をします。
〔取調べ〕
警察官や検察官などが被疑者や参考人を取り調べます。
〔起訴・不起訴の決定〕
検察官が捜査の結果に基づき、被疑者を起訴するかどうかを決めます。

《起訴》

検察官が被疑者について裁判を求める手続きです。

《裁判の準備》

充実した裁判を迅速に行うため、裁判官、検察官、弁護人が前もって打ち合わせをし、審理計画を立てます。

《裁判員を選ぶ》

裁判員は6人、裁判官は3人です。
ただし、裁判員4人、裁判官1人の場合もあります。



裁判官3人



裁判員6人

裁判員が参加する仕事

《裁判を行う》

検察官の起訴状読み上げなどが行われる「冒頭手続き」から参加し、法廷で検察官が提出する証拠を調べたり、証人の話を聞いたりします。検察官の「論告求刑」や弁護人の「弁論」を聞いたりもします。

《評議・評決》（非公開）

裁判員と裁判官とで話し合い、有罪・無罪や刑の内容を決めます。

《判決》

裁判員同席の上、法廷で裁判長が判決を言い渡します。

1年間にどれくらいの確率で裁判員になるの？

〔福島県の場合〕

裁判員制度が導入されるのは、福島と郡山の裁判所の2箇所です。うち、国見町の皆さんが裁判員となるのは、福島地方裁判所です。

皆さんが裁判員に選ばれる確率は、
約8,888人に1人（次の条件の場合）

- ☆管内の人口⇒約48万人（被選挙権者）
（福島市、二本松市、伊達市、相馬市、南相馬市、伊達郡、飯館村、新地町）
- ☆年間の裁判数⇒約9件（18年度対象件数）
- ☆裁判員数⇒6人（1回の裁判で選ばれる人数）

無料出張講演・広報用DVD貸出しのお知らせ

福島地方検察庁では、各企業や団体の方を対象に、裁判員制度の出張講演・説明会を無料で行っています。また、法務省作成の裁判員制度の広報用DVDの無料貸出を行っています。ご希望の方は、下記までお問い合わせください。

なお、裁判員制度の詳しい情報は、福島地方検察庁ホームページ

(<http://www.kensatsu.go.jp>)でもご覧いただけます。

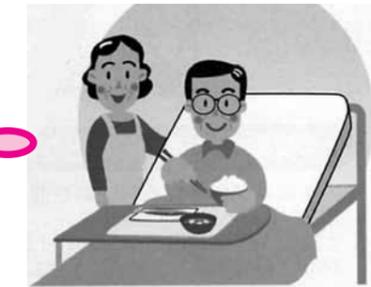
◆申込・問い合わせ

福島地方検察庁企画調整課
☎534-5134



（広報用DVD）
裁判員制度
-もしもあなたが選ばれたら-
主演：西村雅彦
監督：中村雅俊

病気になったときは？



平成20年4月から始まる

後期高齢者医療制度で受けられる給付は…

今月号では、平成20年4月から始まる後期高齢者医療制度で受けられる給付についてお知らせします。

○75歳以上の人が病院へかかると…

変わったことは？



変わらないことは？

病院の窓口では、後期高齢者医療制度の**被保険者証を1枚提示**するだけで済みます。
（今までは、負担割合の記載された医療受給者証と健康保険証の2枚を提示しなければいけませんでした。）

医療費の自己負担額は今までの老人保健制度と同じようにかかった費用の**1割（現役並み所得者は3割）**と変わりません。

○受けられる主な給付

医療費が高額になったときの高額療養費や入院したときの食事代など、老人保健とほぼ同様の給付が受けられます。

こんなとき	こんな給付
病気やケガの診療を受けたとき	かかった医療費の9割または7割を給付します。 （医療の給付）自己負担は、1割または3割となります。
訪問看護サービスを受けたとき	かかった医療費の9割または7割を給付します。 （訪問看護療養費の給付）自己負担は、1割または3割となります。
やむをえず医療費を全額自己負担したとき	申請して認められると自己負担分以外が支給されます。 （療養費の支給）
入院したときの食事代	定められた自己負担分以外を支給します。 （入院時食事療養費の支給）
1ヶ月の自己負担額が高額になったとき	申請して認められた自己負担限度額を超えた分が支給されます。 （入院時生活療養費の支給）

その他にも、移送費・葬祭費などの支給があります。

新設

介護保険と医療保険の自己負担額が高額になったとき

高額介護合算療養費の支給

医療費が高額になった世帯に介護保険の受給者がいる場合、医療保険と介護保険の限度額を適用後に、年間の自己負担を合算して一定の限度額を超えた場合は超えた分が「**高額介護合算療養費**」として支給されます。

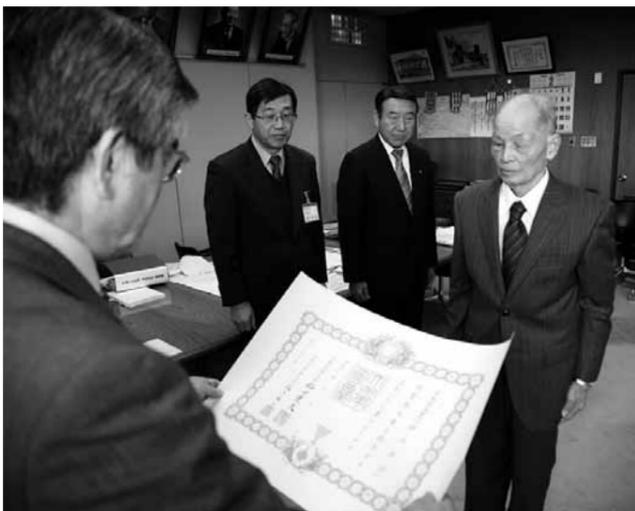
◆問い合わせ 福島県後期高齢者医療広域連合 ☎528-9025 FAX 521-0254
又は、住民生活課国保年金グループ ☎585-2785

高齢者叙勲

瑞宝単光章に輝く

元消防団副分団長 鈴木政治さん（88歳）

元国見町消防団副分団長の鈴木政治さん（川内）が瑞宝単光章を受章し、2月1日役場において県北地方振興局長から勲章と勲記の伝達を受けました。
鈴木さんは、昭和14年4月に大枝村消防団団員を拝命、以来消防一筋実に40年の永きにわたり、消防防災活動に尽力されました。また、社会活動において昭和47年4月に町防犯協会大枝支部副支部長に就任し、防犯施設整備、防犯街路灯の設置を積極的に推進し、地域住民の安全確保にご尽力されました。



▲松崎県北振興局長より勲記の伝達を受ける鈴木政治さん

友との再会、友情深める

静岡西気賀小・小坂小冬の交流

静岡県浜松市、浜名湖畔にある西気賀小学校の5年生32名と教職員・保護者12名が、2月1日から1泊2日の日程で小坂小学校を訪れました。

「海の子・山の子交流」として互いの自然や文化に親



▶雪遊びを満喫しました。（塩沢スキー場にて）

しもうとして、今から20年前にはじまった両校の交流も、児童が行き来するようになって12年目になります。小坂小学校での歓迎セレモニーでは、全校児童で西気賀の友を出迎えたあと、交流会である「五つ峰集会」を行ない、夜は土湯温泉にて両校の5年生がともに宿泊しました。

翌日は二本松塩沢スキー場を訪れ、そり滑りやタイヤ滑りなどを行い、雪を活用しての交流を進めました。
雪で遊ぶことが少ない西気賀小の子どもたちにとっては、貴重な体験となりました。



◀両校の児童が一緒に班をつくり、クイズやゲームを楽しみました。

両校では1年生の時から文通などで連絡し合い、交流が続いています。2日間という限られた時間の再会は、忘れ難い思い出となりました。別れの集いでは、別れを惜しみながらも、一層の親交を誓い合いました。



▲友との再会！歓迎セレモニー

町営住宅 まもなく完成

板橋南団地A棟（国見ニュータウン内）

町が国見ニュータウン内に建設を進めている、町営住宅板橋南団地A棟の本体工事が完成に近づき、4月から入居できることとなります。

1階は2LDK（和室1、洋室1、ダイニングとリビング）が4戸、2階は2LDKが2戸、3LDK（和室1、洋室2、ダイニングとリビング）が2戸で、3階は2階同様の間取りで4戸、合計12世帯が入居できます。

このほか世帯ごとの物置、駐車場、共同利用のエレベーター、駐輪場も備えています。

入居申込、始めます

◆申込について

建設課に備えてある申込書に所要事項を記入のうえ、次の書類を添付して建設課に提出してください。

- ①市町村長の発行する所得証明書
- ②入居希望される方全員の住民票
- ③その他必要とされる書

類（婚姻証明書等）

◆申込期間等

平成20年3月6日～平成20年3月19日まで

◆入居資格

- ①原則として同居親族のあること。
- ②現に住宅に困窮していること。
- ③市町村民税等の滞納がないこと。
- ④入居許可後、連帯保証人1名を得られること。
- ⑤婚姻関係にあること。
- ⑥単身世帯は60歳以上であること。

◆入居開始予定日

平成20年4月1日

◆詳しい入居条件

入居資格・家賃など、募集要項についての詳しい内容は「かいらん」でご覧になるか、建設課管理グループへお問い合わせください。

◆問い合わせ

建設課管理グループ
☎585-2972

あなたの年金記録の確認をお願いします

—ねんきん特別便—

ねんきん特別便相談会

東北福島社会保険事務所による「ねんきん特別便」に限定した相談会が開催されますので、ご希望の方はご来場のうえご相談ください。

日時 平成20年3月7日（金）
10時～15時30分
場所 観月台文化センター
第一会議室

◆ご質問・問い合わせ先

次の相談ダイヤル、または最寄りの社会保険事務所、年金相談センターでご相談ください。

・ねんきん特別便専用ダイヤル

☎0570-058-555

（IP電話・PHSの方は03-6700-1144）

・一般の年金相談

0570-05-1165

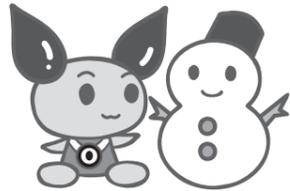
いのちを救う 愛の献血にご協力を!!

3月3日(月)は国見町の献血の日です。

保健だより

保健福祉課 保健グループ ☎(585)2783
hoken@town.kunimi.fukushima.jp

場 所	受付時間
(株)東京エンゼル本社 福島工場前	午前9時～午前11時
(株)国見メディアデバイス前	午前11時30分～午後1時
公立藤田総合病院玄関前 (献血される方は一般外来駐車場をご利用ください)	午後2時30分～午後5時



*** 育 児 教 室 ***

該 当 児	実 施 日	受 付 時 間	会 場
平成19年9月～10月生まれの乳児	4月3日(木)	午後1時30分～ 午後1時45分	観月台文化センター 第1和室

【実施内容】身長・体重測定、赤ちゃんとお母さんとの遊び方教室、離乳食試食など
《持参するもの》母子健康手帳を忘れずに!

*** 乳 児 健 診 ***

該 当 児	実 施 日	受 付 時 間	会 場
・3か月児(平成19年12月生まれ) ・9か月児(平成19年6月生まれ)	4月24日(木)	午後1時15分～ 午後1時45分	観月台文化センター 第1和室

【健診内容】医師の指導、身長・体重測定、調乳、離乳、予防接種などについて
《持参するもの》母子健康手帳を忘れずに!

健康管理世帯調査台帳の記入について

町では、町民の皆様が、心豊かで健康な生活を過ごせるよう健康づくりの一環として、毎年各種検診を実施しております。

町で実施する各種検診において、受診希望の有無を把握したいと存じますので、全世帯の方に健康管理世帯調査台帳への記入をお願いいたします。

なお、記入の説明及び記入用紙につきましては、地区の健康推進員を通じて配布いたします。回収につきましては、健康推進員の指定した回収期日までに、希望受診の有無を記入のうえ提出いただきますようお願いいたします。



麻しん・風しん予防接種について

平成18年6月から予防接種法の改正により、麻しん・風しんの予防接種が小学校に入学する前の1年間に第2期として、もう1回接種することになりました。対象年齢の方(平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ)には個別にお知らせをお送りしましたが、まだ接種していない方は早めに受けられるようお勧めいたします。(ただし、麻しんまたは風しんにかかった方は保健福祉課までお問い合わせください)



患者の慰めに - 日本画寄贈 -

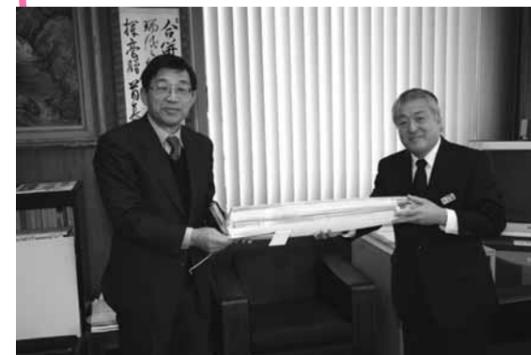
1月22日、画家の石原晃雲先生(錦町、写真左)の描いた日本画「獅子舞い」(子どもの御所人形が獅子舞を演じている図柄)が、公立藤田総合病院に寄贈されました。

石原先生は、「患者の慰めになれば幸いです。できるだけ多くの人にこの絵に触れてほしい。」と語り、庄司光男院長に手渡されました。病院では、患者の目に触れやすい場所に掲示いたします。

明るい街づくりへ - 防犯灯寄贈 -

東北電力株式会社福島営業所では、1月30日佐藤彦太郎所長(写真右)が来町し、「明るい街づくり運動」の一環として、防犯灯15基の寄贈がありました。

地域社会の安全・防犯の両面で、明るい街づくりを支援することを目的に行っているものです。



3年間よろしく申し上げます

人権擁護委員に安藤宏美さん(前田)が委嘱され、1月10日福島地方法務局人権擁護課長から委嘱状が手渡されました。安藤さんは二期目で、今後3年間、身の回りの困りごとやもめごと、悩みごとなどの人権相談の任務にあたります。

まちの文化財を守ります

国見町消防団では、1月26日の文化財防火デーにちなみ、翌日の27日町内5か所で放水訓練を行いました。わが町は「歴史のまち」。文化財も数多く残されています。各分団では、まちの文化財を守る決意を新たにしながら、放水の水しぶきを上げました。(写真:大枝地区深山神社)



おじいちゃん、おばあちゃんと豆まき

ディサービスを利用するおじいちゃん、おばあちゃんたちと、保育園児による節分の豆まきは、2月1日ディサービスセンターで行われ、保育所からパンダ組の子どもたち24名が参加し、賑やかに豆をまきました。職員扮する鬼にめがけて「鬼は外!福は内!」と豆を投げつけ、降参する鬼に園児たちは大喜び。最後に「豆まき」「雪」の歌を披露し、和やかな交流ができた楽しい豆まきでした。



1月の
グラビア

地域の話題を写真でお届けします。

インフォメーション

お知らせ

70歳〜74歳の国保加入者の窓口負担について

70歳〜74歳の方における窓口負担については、平成20年4月から負担割合が2割引き上げられることのお知らせしておりますが、今回、負担軽減策として開始を1年間凍結し、平成21年4月からとなります。

このため、現在国民健康保険高齢受給者証をお持ちの方には、3月末までに、新たな高齢受給者証を送付することとなります。ただし、次の方は除くようになりす。

- ◎すでに3割負担になっている方。
- ◎3月末までに75歳になる方は老人保健の適用になります。(4月からは後期高齢者医療制度の適用になります。)

◆問い合わせ
住民生活課国保年金グループ
585-2700

ループ
585-2785

退職者医療制度の変更について

平成20年4月から、退職者医療制度の対象年齢が75歳未満から65歳未満に変更になりました。

現在、国民健康保険退職者被保険者証をお持ちの方、65歳以上の方(昭和18年3月以前生まれの方)については、4月からは国保一般被保険者となります。一般の国民健康保険証を送付いたします。64歳以下で退職者被保険者証をお持ちの方は、4月以降65歳になり次第、国保一般被保険者となります。

◆問い合わせ
住民生活課国保年金グループ
585-2785

平成20年4月から口座振込通知書の廃止と通帳記帳の変更について

国見町から、債権者の皆様の口座に支払した場合、現在は、口座振込通知書を発送しておりますが、平成20年4月から事務手続きの簡素化・効率化を図るため、この通知書は発送いたしませんので、ご了承ください。

今後は、預金通帳へ振込日・支払担当課名・金額を記帳しますので、支払内容をご確認ください。

〔通帳の表記には、支払担当課名がカタカナで記載されます。〕
会計室 ⇒ 『クニミマチカイケイツ』

詳細内容について不明な点がありましたら、会計室(☎585-2700)又は、支払担当課にお問い合わせください。

西根堰土地改良区農地の異動届を

伊達西根堰土地改良区費の水利費賦課は、毎年4月1日現在の農地面積を基準に算定されます。平成20年度の水利費賦課の基準となる農地面積などに変更があった場合は、届け出をさせていただきます。

▼届け出が必要な場合
農地の売買などにより所有権が変わったとき
農地の売却などにより所有権が変わったとき
地区除外をするとき
経営移譲や死亡など

介護予防講演会 ～今日からできる認知症予防～

超高齢化社会の中で、認知症対策は大変重要な問題で、認知症は誰にでも起こりうる脳の病気です。認知症を予防するためには、食べものに気をつけたり、運動したり、頭を使う生活をするにより予防することができます。そして、「認知症かな?」と思ったら早期に診断・治療等を行う早期発見、早期治療が重要です。今、なにか認知症予防を取り組みたいと思ったときにどんなことができるのか、この機会に認知症についてもっと理解を深めて見ませんか!

- ◆とき 平成20年3月16日(日) 午後2時〜午後3時45分終了予定
- ◆ところ 国見町観月台文化センター ホール
- ◆講師 東京都老人総合研究所 客員研究員 宇良 千秋 先生
- ◆入場無料(全席自由席) 入場整理券が必要となります。(整理券配付所)・国見町保健福祉課・観月台文化センター
- ◆問い合わせ 保健福祉課福祉グループ ☎585-2793

今月の納税

介護保険料(第8期)
国民健康保険税(第8期)
納期限は…
2月29日(金)です。

ありがとうございました。

—新潟中越沖地震義援金—
総額 190,712 円
(うち募金箱に寄せられた義援金 90,712 円)
1月17日、義援金が日本赤十字社国見分区分より、赤十字社福島県支部を通じて新潟中越沖地震義援金として送付されました。ご協力ありがとうございました。

で名義変更をしたとき
▽農地の貸借があったとき
とき(水利費の支払義務者を確認してください)

◆届出期間: 3月21日(金)まで
▼届出先: 国見町 伊達西根堰土地改良区
☎582-2319

お忘れなく 税務申告相談

町では、2月14日から3月17日までの日程で、町民税・所得税の申告相談を行います。この申告は、昨年1月から12月までの所得を申告していただくもので、平成20年度の町民税や国民健康保険税などの課税の基礎となります。また、申告されていないと、所得証明書等が交付できない場合もありますので、忘れずに申告してください。

申告相談日程

受付月日	町内会名 (午前9時〜11時30分)	町内会名 (午後1時〜4時まで)
2月14日(木)	小坂	太田川
15日(金)	前田・泉田上	泉田中・泉田下
18日(月)	鳥取	板橋・板橋南
19日(火)	内谷西	内谷東
20日(水)	貝田	
21日(木)	大木戸	高城
22日(金)	山根	光明寺
24日(日)	コラッセふくしまにて確定申告の受付をしています。どうぞご利用ください。	
25日(月)	鶉町・上野・滝山	源宗山西・東・北・大坂
26日(火)	山崎北・小林 山崎館・山崎小館	山崎宮館・宮前 山崎耕谷・山崎沢田
27日(水)	石母田東	石母田表・石母田北
28日(木)	石母田原	石母田西
29日(金)	駅前・錦町・本町	大町南・大町北
3月2日(日)	コラッセふくしまにて確定申告の受付をしています。どうぞご利用ください。	
3日(月)	宮町南・宮町北 藤田光陽・藤田宮前	宮東・町東
4日(火)	原町	中部
5日(水)	並柳	築館
6日(木)	北部・川内	
7日(金)	森江野第1	森江野第2
10日(月)	森江野第3	森江野第4
11日(火)	徳江北	森江野第7
12日(水)	森江野第8	森江野第9
13日(木)	森江野第10・11	森江野第12
14日(金)	予備日	
17日(月)	予備日	

日程については左記のとおりです。詳しい内容は「申告相談のお知らせ」または広報くみに1月号をご覧ください。

◆問い合わせ
税務課課税グループ
☎585-2778

福祉灯油券を配付しています



町では、灯油価格の高騰に伴い、低い所得世帯等の冬季燃料代の助成措置として、「福祉灯油券」(1世帯あたり5,000円)を民生児童委員を通じて対象世帯に配付しています。

対象世帯

- ・65歳以上の高齢者のみで生活する世帯で町民税非課税世帯
- ・重度心身障がい者医療費助成事業の受給対象者の生活する世帯で町民税非課税世帯
- ・児童扶養手当の受給世帯
- ・生活保護世帯

問い合わせ 保健福祉課福祉グループ
☎585-2793

3月の心配ごと相談

5日(水)	三瓶 茂さん 佐藤ユキ子さん
17日(月)	斎藤 洋子さん 蓬田ゆみ子さん
25日(火)	穴戸 加代さん 武田 友江さん

・場所 役場(2階)相談室
・時間 午前9時〜正午

交通事故発生状況

	管内	国見
人身事故件数	6	2
死者	0	0
傷者	8	2

佐藤 孝法さん
眞弓さん
藤田宮前

誕生おめでとう

お子さん 保護者

後藤 慧伍(宮町北)	克明(恵)
齊藤 柁太(大町北)	亨(恵)
伊藤 凛(第3)	真樹(恵)
黒澤 郁陽(山崎宮館)	義史(恵)
村上 紗雪(第8)	晋一(恵)
村上 愛衣(板橋南)	由美子(恵)

人口と世帯

平成20年1月1日現在
人口 10,434人(-15)

男 4,993人(-7)
女 5,441人(-8)

出生 7人 死亡 12人
転入 11人 転出 21人
世帯 3,227世帯

おめでとう申し上げます

八巻 藤七(徳江北)	後藤 博(高城)
藍原 敬吾(小林)	林 長七(太田川)
吉川 照芳(板橋南)	斎藤 英夫(徳江北)
中野 マシエ(源宗山東)	三品 智子(錦町)

掲載を希望されない方は、届け出の際にお申し出下さい。

(1月末日までに、当町窓口で受付した方で、住所を有する方を掲載しました。)



映画 ふみ子の海

と き 3月9日(日)
 ① 10:30 ~ ② 13:30 ~
 ③ 16:00 ~
 入場料 一般 1,200円(当日 1,500円)
 中高生 800円(当日 1,000円)
 主 催 映画ふみ子の海国見町上映実
 行委員会
 問い合わせ 国見町社会福祉協議会
 ☎ 585-3403

**親子映画館
 アーサーとミニモイの不思議な国
 (吹替版)**

と き 3月15日(土)
 開場 13:30 開映 14:00
 入場料 小学生以上 300円

**映画 東京タワー
 -オカンとボクと時々オトン-**

と き 3月23日(日)
 開場 13:30 開映 14:00
 入場料 小学生以上 300円

主 催 国見町、国見町教育委員会
 問合せ 生涯学習課 ☎ 585-2676

**文化センター体育館
 使用開始のお知らせ**

文化センター体育館の耐震補強工事は、平成20年3月10日を持ちまして終了する予定です。利用者のみさんには大変ご不便をお掛けしました。ご協力ありがとうございました。
 体育館の使用開始日につきましては、3月11日(火)から予定しております。

**観月台文化センター
 多目的スペース作品展示**

- ◇国見デジタルカメラ愛好会 武田幸吉写真展
 3月5日～3月17日
- ◇国見デジタルカメラ愛好会写真展
 3月19日～3月30日
 ・時間：午前9時～午後5時
 ・主催：国見町文化団体連絡協議会

**募集 地産地消講座
 春休み「親子クッキング教室」**

- 【と き】 3月24日(月)
 午前9時30分～12時
- 【と ころ】 観月台文化センター栄養指導室
- 【対 象】 町内の小学生とその親(若しくは祖父母)
- 【定 員】 15組(30名)
- 【内 容】 ①あんまん ※あんぼ柿使用
 ②すいとん
- 【講 師】 松浦和子先生(国見町生活研究グループ代表)
- 【材料費】 親子1組800円
- 【持ち物】 エプロン、三角巾
- 【申込み】 3月14日(金)まで生涯学習課へ
 (電話・メール可)
 ※定員になり次第締め切ります。

スポーツ

ジュニア3B体操教室

ボール・ベル・ベルダー(3B)を使用して、音楽に合わせて体操を行ない、リズム感・協調性・表現力を育む3B体操教室が4歳児・小学3年生を対象に2月2日、9日、16日の3回行なわれました。3B体操協会沼田久美子先生、小野三千代先生の指導を受け、



26名の教室生と保護者は、音楽に合わせて、元気に楽しく身体を動かしました。

インドアテニス大会

第11回国見町インドアテニス大会は2月10日にグリーンアリーナで行われ、男子14組、女子5組が出場し熱戦が繰り広げられました。

男子ダブルス

- 成績は次のとおりです。
- ▽優勝：佐藤・小島組(国見TC)
- ▽準優勝：高久・陳野原組
- ▽第三位：角掛・二階堂組、吾妻・渡辺組



【女子ダブルス】
 ▽優勝：吉田・三浦組(国見TC)
 ▽準優勝：小原・阿部組



阿津賀志学級 寿祝新年会

1月25日、風雪の荒れた天候にもかかわらず、会員百名が参加して観月台文化センターで行われました。今年、数え年で米寿・喜寿・古希を迎える8名の学級生に角田寛委員長から賀詞と記念品が贈られた後、鹿島神社宮司による神事が行われ、お祓いを受けました。受賞者を代表して谷津信隆さんが謝辞を述べました。



▲角田委員長から賀詞を受ける寿祝受賞者

最後に学級生によるカラオケや踊り民謡など、日頃のグループ学習で練習した成果を披露し、盛大に受賞者を祝いました。

《寿祝受賞者8名》敬称略
 米寿：谷津信隆、佐藤トヨ子
 喜寿：武田つな江
 古希：斎藤クニ子、渡辺ミヨ、仲野ミサヲ、佐藤秀子、堀江一子

**第16回国見町長杯
 新春囲碁・将棋大会**



▲自慢の腕前と技を披露

2月3日、観月台文化センターにおいて、囲碁・将棋愛好者、小・中学生も含め、46名が集まり開催されました。

町長杯は、囲碁の部村上健一さん、将棋の部佐藤亮太さんに贈られました。

	囲碁の部		将棋の部			
	Aクラス	Bクラス	Aクラス	Bクラス	中学生の部	小学年の部
優 勝	村上 健一	寺島 勇夫	佐藤 亮太	奥村源四郎	清水 翔太	小島 捷馬
準優勝	生亀 哲男	菊地 安司	古山 誉浩	佐々木利宣	大貫 秀人	有馬 憧
1 位	齋藤 尹郎	木谷 徳博	岡崎 良美	宮本 和彦		
2 位	須田 善治	高野 恭寿	玉木 實彦	田中 正雄		
3 位	奥山 健一	城田 斯長	大野 重好	高橋 利光		
特別賞	五十嵐 温子(小4)	斎藤 由菜(小4)				

行事のお知らせ

- 《3月》
- 1日(土) 健康体操&ダンス教室
 - 3日(月) 休館日
 - 4日(火) 子ども移動図書館(小坂小)
 - 7日(金) イキイキ子育てクラブ「閉校式」(藤田保育所)
 子ども移動図書館(藤田小1年)
 - 8日(土) 健康体操&ダンス教室
 - 10日(月) 成人学級(運営委員会)
 子ども移動図書館(藤田小2年)
 - 11日(火) 子ども移動図書館(藤田小3年)
 - 12日(水) くにみ女性教室「運営委員会」
 - 13日(木) 子ども移動図書館(森山野小)
 - 14日(金) 子ども移動図書館(大枝小)
 阿津賀志学級「年度末学級委員会」
 - 15日(土) 健康体操&ダンス教室
 - 16日(日) 家庭の日
 - 17日(月) 子ども移動図書館(大木戸小)
 - 27日(木) ブックスタート

※「家庭の日」(毎月第3日曜日)は、観月台文化センター入浴施設の料金が小中学生に限り無料となります。



3拍子揃った自慢の宅地!!

低価格!!

交通の
利便性と
すぐれた
立地条件!!

**上下水道
完備!!**

**分譲斡旋
報奨支給**
分譲斡旋を頂いた方へ
1区画あたり50万円の報奨金が
支給されます

**Uターン
新築等奨励金**
新築家屋と土地の固定資産税
相当分を交付(1年分)

よりお求めやすく国見町が強力バックアップ!

支払い条件 契約時10%、残高は3年以内の分納可 ※建築業者の指定や建築期限等はありません

**5年間の
利子補給制度**
1千万円を限度に、2%に
ついて5年間補給します。

**4区画限定
最大20%OFF**
※条件あり

**遠距離からの
現地見学者
交通費助成制度**
※首都圏等の条件あり。
詳しくはお問い合わせ下さい。

30区画分譲中

国見町企画情報課

kikaku@town.kunimi.fukushima.jp

☎585-2927

平成11年度に162区画の分譲開始以来、毎年着実に販売を進め、既に132区画を分譲、残り30区画となりました。厳しい経済状況のもと、緩やかながら着実なる前進が図られています。国見ニュータウンの恵まれた環境と安心によるものと考えられます。既に98世帯を超える方々が移住されており、半数以上が国見に移り住まれた方で、定住化構想も前進しております。「国見町が国土交通省の補助のもと、しっかりと造ったものだから、安心さらに格安」このことを大切に、既に入居されている方をはじめ多くの皆様に信頼・支援されるよう努めてまいります。

着実なる前進 安心確實の分譲地



国見ニュータウン

森江野小学校

小さな天才たち

編集発行

国見町

〒969-1179
福島県伊達郡国見町大字
藤田字一丁田二2の1
TEL 024-585-1211
FAX 024-585-2181
E-mail kikaku@town.kunimi.fukushima.jp
URL www.town.kunimi.fukushima.jp



「ゆれる、ザリガニ」
5年 佐藤 明巳



「オタキング」
3年 佐久間 真人



「元気な牛さんとぼく」
2年 石川 翼



この印刷物は、「大森雄平」キを併用して印刷したものです。